

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.26)No.	1076	(H.25)No.	1076
-----------	------	-----------	------

事務事業名	母子健康診査事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
健康福祉部	健康支援室	西嵐知子	

会計区分	事業コード	251502
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 衛生費	母子保健事業	
項 保健衛生費	(小事業名)	
目 母子保健事業費	母子健康診査事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	4	健康長寿のまちづくり
	施策	1	健康づくり
	小施策	2	保健予防の充実
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健やかな育ちと親の不安解消支援。 疾病・異常の早期発見と早期支援
事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳発行:親と子が健やかに暮らせる基本の一つとなる健康情報の提供のために、母子健康手帳を妊娠11週以下で発行し、妊婦を対象としたサービスを早期から提供できるようにする。 1歳6か月児・3歳6か月児健康診査: 疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言。さらに、親と子の健康を支援します。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.25年度(事業量・取組実績)	H.26年度(事業量・取組計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳発行数 623件 1歳6か月健康診査 672件 3歳6か月健康診査 668件 雇上げ保健師賃金 130,500円 消耗品費 197,615円 医師等委託料 3,288,730円 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳発行 1歳児6か月、3歳6か月健康検査の実施 雇上げ保健師賃金 174,000円 消耗品費 204,000円 医師等委託料 3,326,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳発行 1歳児6か月、3歳6か月健康検査の実施 雇上げ保健師賃金174千円 消耗品費204千円 医師等委託料3,326千円 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳発行 1歳児6か月、3歳6か月健康検査の実施 雇上げ保健師賃金174千円 消耗品費204千円 医師等委託料3,318千円 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳発行 1歳児6か月、3歳6か月健康検査の実施 雇上げ保健師賃金174千円 消耗品費204千円 医師等委託料3,318千円

	H.25年度(決算見込)	H.26年度(作成時予算額)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)
①直接事業費	3,618千円	3,704千円	3,704千円	3,704千円	3,704千円
内訳(千円)					
国・県支出金					
地方債					
その他()					
一般財源	(0) 3,618	3,704	3,704	3,704	3,704
人工数					
職員	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人
臨時職員等	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人
②概算人件費	(0千円) 23,310千円	23,310千円	23,310千円	23,310千円	23,310千円
①+②総事業費	(0千円) 26,928千円	27,014千円	27,014千円	27,014千円	27,014千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.25年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ※「考察」及び「今後の対応方針」の記載対象外の事務事業 </div>	

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	乳幼児の健康診査・健康相談等の実施により、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進に貢献しています。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 該当しない	

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画 健康なばり21計画 次世代育成支援行動計画 ばりっ子すくすく計画
母子健康法に基づき、本事業を継続していく必要がある。	